

[定期借地権住宅ローン]

項目	内 容
1.商品名	定期借地権住宅ローン
2.資金使途	一般定期借地権付住宅の地主への「保証金」支払資金
3.借入資格	当行にて住宅金融支援機構の個人住宅建設資金の借入申込があり、保証会社の保証が受けられる方
(1)年 齢	融資申込時ならびに融資実行時の年齢が満 20 歳以上 70 歳以下、かつ最終返済時の年齢が満 76 歳未満の方
(2)勤務または営業年数	給与所得者は勤続年数 3 年以上（自営業者は同一事業営業 3 年以上）
(3)年 収	前年度年収に占めるすべての借入金の年間返済額の割合が 35%以内の方
(4)生命保険	団体信用生命保険に加入が認められる方（保険料は当行が負担します）
(5)その他	本ローンは住宅金融支援機構と同一店舗で取り扱い、かつ同じ返済口座をご利用いただきます。
4.融資期間	15 年以内（1 ヶ月単位）
5.融資金額	500 万円以内（1 万円単位） 融資金の全額を地主宛に振込いたします。
6.融資利率および返済額変動の基準と頻度	①ご融資の利率は、当行の短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利に基づき当行が定める住宅ローン（変動金利型）標準金利+1. 1%とし、毎月見直しを行います。 ②ご融資後の利率は、金利動向等により年 2 回見直しを行います。毎月及びボーナス分の返済額は 5 年間変わりません。ただし、返済額における元金と利息の割合が変わります。 ③また、返済額の見直しは 5 年間毎行いますが、新しい返済額の増加分は、たとえ利率が上昇しても旧返済額の 25%以内です。 ④当初の借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済いただきますが、期日までにお申し出いただければ、期間の延長もご相談させていただきます。
7.返済方法	元利均等毎月返済〔毎月決まった金額（元金+利息）を、ご指定の預金口座から引き落としさせていただきます。〕 ※6 ヶ月ごとのボーナスによる増額返済もあります。この場合、ボーナス返済分の元金は融資金の 40%以内とします。
8.担保	静岡信用保証(株)が、融資対象の建物に、公的資金の抵当権の次順位に抵当権及び火災保険に質権を設定させていただきます。
9.保証	静岡信用保証(株)の保証をご利用いただきます。
10.保証料等	①保証料：融資利率に含まれています。 ②事務手数料：11,000 円（消費税等込み） ※②は融資金額が 3 百万円未満または融資期間が 1 年未満の場合は不要です。
11.繰上返済等の手数料	ご融資後に融資額の繰上返済等を行う際には、下記手数料（消費税等込み）をいただきます。 ①額繰上返済：6,600 円 ②一部繰上返済ならびに条件変更（一律）：6,600 円 ※繰上返済時（条件変更時）の残高が 2 百万円未満またはお借入日から繰上返済日（条件変更日）までの経過日数が 1 年未満の場合は不要です。
12.女性に対する付帯サービス	①ご融資を受けられる方が女性である場合、当行提携機関が提供する家事代行、育児・介護サービスなどを優待価格でご利用いただけます。 ②サービスをご利用いただける期間は、お借入時期から 5 年間となります。ただし、サービスのご利用可能期間中に対象ローンの繰上返済等により、お借入残高がなくなった場合、お借入完済日の翌月末日をもって本サービス期間が終了となります。
13.その他参考となる事項	①返済額をお知りになりたい方は窓口またはホームページで試算します。 ②金利については窓口でお問い合わせください。 ③諸条件によりお申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご承知おきください。
14.当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 ①連絡先 全国銀行協会相談室 ②電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772